

## 誓 約 書

このたび、母子保健法第20条第1項の規定により、未熟児養育医療の給付を受けるため指定養育医療機関（医療機関名： ）

に入院する患者（ ）の治療によって発生する、

未熟児養育医療負担金の支払については、申請者が責任を持って履行します。

なお、万一納付を怠った場合、地方税滞納処分の例により財産の差押等を執行されることを承知します。

また、未熟児養育医療負担金を納付することができなくなったときは、保証人が引き受けます。

よって、保証人と連署で誓約します。

### 【未熟児養育医療の申請者】

住 所	
氏 名	
年 齢	
職 業	
未熟児等との続柄	

### 【保証人】

住 所	
氏 名	
年 齢	
職 業	
電 話 番 号	
申請者との続柄	

年 月 日

（あて先）大阪狭山市長

注）保証人は、申請者と別生計で、独立した生計を営む者であること。

保証人は、必ず自身で記入すること。